

新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

4 - 2007

戦線急拡大のスポーツ取材

変革迫られるメディアの対応

荻田 則 夫

(共同通信社運動部長)



メジャー登録は13人

今年のスポーツ界最大の焦点は何といつても米大リーグ。去年の暮れ松坂大輔(前西武)、井川慶(前阪神)、岩村明憲(前ヤクルト)、岡島秀樹(前日本ハム)の四人が新たにメジャーリーグに入り、去年登録していた九人に加えて、日本選手は一挙に十三人に増えた。さらにメジャー登録はされていないが、マイナー扱いで今キャンプに参加している選手として森慎二、桑田真澄、多田野数人がいる。桑田投手は三十八歳、素人が見ても球威が落ち、集中力が足りなくなっていた。日本でも限界説がささやかれていたが、メジャーを指して頑張っている。かつての栄光をかなぐり捨てた挑戦が注目されている。

春の開幕時にさらに一人か二人メジャーに上がる可能性もある。ファンの関心は一層、拡大することだろう。だが、はつきり言って選手を追う日本のメディアはその対応に当惑している。国内外のスポーツ取材日程が年々過密になっている。欧州サッカーでも十人前後の日本選手がプレーしている。膨張する一方の日本のスポーツ選手の海外進出のフォローが、各社とも苦しくなった。広いアメリカ大陸を、どうやってカバーするのか。外電だけではフォローできない、テレビの映像でもフォローできない、人を出すしかない。しかし、各社とも運動部の陣容には限りがある。国内取材にも穴を開けるわけにはいかない。取材経費の問題もある。大リーグは年間百六十数試合、

広いアメリカを移動日なしで転戦というハードスケジュール、日本では考えられないような十数連戦、二十連戦もある。それでも読者から大リーグ情報の充実を求められている以上、最大限のカバーをすることが通信社の仕事だと考える。

ポストンに大リーグ支局

そこで共同通信は今年三月、レッドソックスの本拠地ポストンに支局を開設した。いうなれば大リーグ支局である。支局を開設しないことには大リーグからも球団からも認知してもらえないからだ。かつて、各社の特派員が活躍された海外支局は、政治、経済、外交の取材がメインであり、運動記者が海外の支局に特派員として赴任することなど想像もされなかっただろう。

運動記者の取材対象を拡大した最初の契機がゴルフだった。一九八〇年代、青木功がアメリカツアーで活躍を始めた。ハワイアンオープンで優勝し、メジャー大会でもニクラウスと競り合うなど大活躍をした。女子でも岡本綾子がアメリカに進出した。男子ほど層が厚くないので岡本綾子は簡単に勝った。青木や岡本の活躍は時差の関係もあって日本の夕刊に載る。日本のメディアは日本選手が海外で活躍すれば非常に大きな関心を示す。一面や社会面に運動記事がどんどん進出した。毎週のように開催されるゴルフツアーを出張者で追うやり方が限界に達し、一九八五年、共同通信はニューヨーク支局にスポーツ特派員を置いた。日本のメディアではスポーツ専門記者の海外特派員

第一号だったといわれている。

運動ニュースは24時間態勢

ゴルフを中心にフォローしていたアメリカ特派員に新たな取材フィールドをもたらしただのが五年に大リーグ、ドジャース入りした野茂英雄だった。新人王になるなど予想以上の働きをした野茂も追わなければならなくなり、共同はロサンゼルス支局にスポーツ特派員第二号を置いた。二〇〇一年にイチローがシアトル・マリナーズに移籍すると、今度はシアトルに支局を開設した。

松井秀喜がヤンキースに入れば、ニューヨーク支局の記者を増員して松井番を配置した。時差の関係で東京の真夜中から未明にかけて、アメリカでは野球のデーゲームが行われ、ヨーロッパのサッカーも各地で熱戦を行っている。東京本社の運動部デスクは泊まり態勢を取っていない。東京の空白の時間帯のスポーツニュースを処理するため、ニューヨーク支局にはデスクまで派遣した。今、共同通信からは二十四時間態勢でスポーツニュースが流れている。

海外支局ではこのほか、ロンドン、ローマと二〇〇八年五輪を控えた北京にも運動記者を置いている。海外で展開しているプロパの運動記者は九人になった。各種イベント取材で、東京からは常に複数の運動記者を各地に出張させてもいる。国内取材との絡みで、取材配置は常に綱渡りだが、需要のあるところには人を割かなければいけない。アメリカの大リーグに関しては、今年はボ

ストンを加えた四支局、五人の現場の記者を中心にカバーする態勢を組んだ。

日本のメディアでは最も充実した大リーグ取材態勢ではある。ただ十数人もの日本選手がいるので、これでもすべてを完全にカバーするのは難しい。松井秀、松坂、イチロー、城島あたりまでは担当記者がシーズンを通してフルカバーする。これら選手の動きは、毎日が全国ニュースになる。現地のナイター速報は夕刊に入れて、活躍ぶりの詳細となる囲み記事もふんだんに出稿する。朝刊用にも、専門的な分析記事や話題記事を送信する。

しかし、彼らビッグスターの記事だけでは、新聞社も読者も満足してくれない。「松坂や松井秀だけでは困る。ウチの出身選手も何とか手厚くカバーしてほしい」と、各選手の地元新聞社から注文が来る。スポーツ新聞も同様だ。「松井秀、松坂はわが社の記者が取材する、共同さんにはうちの取材の手の回らないその他の選手をきめ細かくフォローしてもらいたい」と要請される。そこで、東京からシーズンを通して長期出張者を出し、さらに必要なら現地の契約記者も起用する。相次ぐスター選手のメジャー流出。取材配置を組む側としては「もう勘弁してよ」と嘆きたくなるが、それでも通信社はきちんとやらなければいけない。それが通信社の役割だから。

ルースのろい

話は少し戻る。昨年末、松坂の大リーグ挑戦は周知の事実で、関心はどこに行くかということだ

った。正直なところ、お願いだからニューヨークに行ってくれと思っていた。資金力のある球団しか松坂クラスの選手は獲得できないから一番手はヤンキース、二番手がメッツだろうとも予測していた。イチローのいるマリナーズも、任天堂が資本参加しているために候補に挙がっていた。この三球団なら、昨年までの共同の取材配置を変更する必要はない。「しめしめ」と内心、期待していた。ところがふたを開ければ、あろうことかボストン・レッドソックスに決まってしまった。

ボストン・レッドソックスとニューヨーク・ヤンキースは、日本でいえば巨人と阪神のような宿敵同士の関係である。因縁は一世紀にも及ぶ。一九二〇年、それまでレッドソックスで活躍していたベーブ・ルースが、金銭トレードでライバルのヤンキースに行った。主砲放出のたたりか、それ以来、ボストンは、常勝球団になったヤンキースに勝てなくなった。これが有名な「バンビーノ（ルースの愛称）のろい」である。ボストンはルース放出前までに五度、ワールドシリーズに優勝したが、のろいのせい、その後、長い間、シリーズでは優勝できないでいた。二〇〇四年に八十六年ぶりに世界一になって、強力なのろいから解放されたわけだが、ボストン・ファンのヤンキースに対する憎しみは今も消えていないという。松坂の獲得競争でも、両球団の怨念が渦巻いていたという。松坂の移籍は、ボスティンクという入札制度で行われた。最も高額な移籍金を提示し

い試合を見ても感激がない。記事に高揚感が欠けているように思う。ヤンキースタジアムから、まるで千葉マリンスタージアムで書いているような平凡な原稿を送ってくる記者も時々いる。「せっかく最高峰の現場にいるのだから、ニューヨークのにおいがある臨場感ある原稿を書け」と怒りたくもなる。それほど大リーグが、記者にとっても読者にとっても日常的になりつつある。

日本のプロ野球の行方

スター選手がごとと抜けて、空洞化が懸念される日本のプロ野球はどうなるのか。二〇〇四年、史上初の選手会によるストライキもあった球界再編から、今年は三年目のシーズンになる。

プロ野球界もいろいろな工夫をしているようだが、最大の問題はしっかりとした理念に基づいた改革ができていない点にある。セとパの垣根を破って実現した両リーグ交流試合も三年目に入る。過去二シーズン、交流試合は細かな問題はあったものの、おおむね好評で観客動員の面でも成果があった。ところが今季は、せっかく評判のいい交流試合の数を減らすという。パ・リーグは去年までの各チーム三十六試合の継続を主張したが、セ・リーグは多過ぎると反発し、結局、各チーム二十四試合になってしまった。セの球団にしてみれば、交流試合実施により、人気の巨人戦や阪神戦が少なくなった分、観客動員やテレビ放映権料の収入が減ったのだという。人気カードの利益を、パに持っていかれた。だから少しでも返せと

いうのが、セ側の言い分である。

この論争に全く欠けているのが、ファンへの配慮である。そういう次元の話でしか改革を論じていないところに今のプロ野球界の問題がある。なぜ、もっと大きな視点でものを考えられないのか。ファンにとって何が一番大事なことから。プロ野球界はことあるごとに改革の必要性を叫んでいるが、「ファンを第一に考える」「スポーツの分かりやすさを大事にする」という理念がなければ、プロ野球離れはさらに加速する危険性がある。

今季からセにも導入されるプレーオフにも、同様の欠陥がある。クライマックスシリーズという名称になって、セとパが同じフォーマットで日本シリーズの出場チームを決めるプレーオフが実施される。その中味が問題なのだ。

プレーオフそのものには異論がない。シーズン終盤の順位争いが面白くなって、消化試合が減るという効果もある。アメリカの地区ごとのプレーオフは合理的なシステムだ。昨年までパで成功したプレーオフは合理性には欠けるが、ファンからは支持を得ていた。ところが今季からプレーオフに参入するセ・リーグは、公式戦の優勝チームはレギュラーシーズンの一位チームにするという。プレーオフには優勝チームである一位チームから三位までの三チームが出場するが、あくまでプレーオフは日本シリーズ進出チーム決定戦にすぎないというのだ。セは、レギュラーシーズンの権威を守るために、形だけの優勝チームをでっち上げ

ようとしている。

日本シリーズは最も権威のある日本のチャンピオンシップゲームである。にもかかわらず今季からのプレーオフの結果によっては、両リーグの優勝チームが出てこない可能性がある。これで日本一を争うチャンピオンシップと言えるのか。「分かりやすさ」「フェアであること」が最も重視されるスポーツの根源にかかわる問題をはらんでいる。試合の意義付け、権威、過程のことごとくがないがしろにされている。ここでもファンへの配慮が決定的に欠けているのだ。

克服できるか「巨人依存症」

とはいえ、プロ野球が日本の娯楽の王者であることは今でも間違いない。プロ野球離れといっても固定したプロ野球ファンは数多い。大リーグファンの拡大は、野球が好きだからプロ野球ファンになり、大リーグに関心を移行した層である。プロ野球界は、もう一度、原点に戻って離れゆくファンを取り戻し、新たなファン層を開拓する努力をすべきだ。そのためのキーワードは、ファンを納得させる「スポーツの理念」である。

プロ野球界の問題はほかにもある。昨年、根来泰周コミッショナーが退任したが、後任がいなっている。これがファンにとっては分らない。コミッショナーはプロ野球界の最高権威。最高の権限を持つ指導者が空席のまま、球界は何を改革しようとしているのか。

コミッショナーは過去十一人いる。初代の福井盛太氏は元検事総長、二代目の井上登氏は元最高裁判事というように法曹界出身者が半数以上を占めている。次期コミッショナー候補として名前が出たことのある熊崎勝彦氏も東京地検の元特捜部長だ。法律専門家がコミッショナー職に適格かどうかは別にして、ファンの視点に立てば、こういう人選しかできないのかなと疑問だ。野球界を、スポーツマインドを持って引く張るリーダーが今こそ必要だと思う。

コミッショナー人選を含む球界の最高議決機関は、球団オーナーによるオーナー会議である。巨人および球界全体を強烈な個性で引っ張った渡辺恒雄前オーナーは退いたが、オーナー会議を中心に球界全体に対する巨人の影響力は今でも圧倒的だ。前述した交流戦も、プレーオフ制度でも、巨人を中心とするセ・リーグの意見が、パ・リーグを押し切った形だ。球界の「盟主」と自他ともに認めていた巨人は、グラウンド上では何年か優勝から遠ざかって衰退したが、グラウンド外では今も強大な力を持っている。今なお根強い巨人依存型の球界の勢力図を変える新たな力の台頭はあるのだろうか。ファンの立場に立って変革を推進できる新時代の指導者が求められている。

スポーツ新聞の苦闘

スポーツとメディアをめぐる昨今の状況で、最後に指摘しておきたいのがスポーツ紙が直面している問題である。巨人を中心にしたプロ野球を支

えに勢力を伸ばしてきたスポーツ新聞各紙が部数減に苦しんでいるのだ。スポーツ情報のニーズは高まる一方で、われわれの取材範囲も前述したように拡大の一途である。大リーグ以外にも、欧州サッカー、ゴルフの宮里藍、さらにオリンピックやワールドカップなどのビッグイベントも目白押しだ。「スポーツ全盛期」を迎えているにもかかわらず、そのスポーツ情報を専門的に扱うスポーツ新聞の販売部数が減少しているというのだ。大きな矛盾を感じざるを得ない。

新聞離れとか活字離れとかいわれて、新聞界全体が危機感を持っているのは周知の通りだ。一般紙はセツト割れが進み、夕刊の発行部数が減り続けている。長引いた景気の低迷による広告不況からもまだ脱し切れていない。そうした問題はいろいろとあるにせよ、全体のパイで見ると一般紙の部数そのものはそれほど減っていない。日本新聞協会の資料によると、一九九六年の全国紙、地方紙を合わせた一般紙の発行部数は四千六百九十七万部で、二〇〇六年は四千七百万部。九七年からずっと四千七百万部前後を維持している。

ところがスポーツ新聞は、ここ十数年のピークだった一九九六年には合わせて六百五十八万部あった部数が、徐々に減り続け、二〇〇六年は五百二十五万部にまで落ちた。スポーツ紙全体で約百三十三万部、率にして約20%も減っている。

その原因は、どこにあるのだろうか。巨人中心、プロ野球中心に売ってきた販売戦略を指摘す

る声もある。プロ野球離れも影響しているのかもしれない。中央競馬を中心とする公営ギャンブルの売り上げ減が絡んでいる可能性もある。一般紙が、年々、スポーツ面を拡充していることもあるかもしれない。かつて一般紙の運動面は平日は一頁、週末でも二頁がやっとだったが、このごろは週末、月曜の運動面は四頁から五頁が普通になった。一般紙に豊富な情報が載るから、あえてスポーツ新聞を購入する必要がないと考える人が増えたのかもしれない。

インターネットでのスポーツ情報のはんらんも見逃せない。スポーツ紙もネット展開に力を入れている。スポーツ各紙とも、自前のサイトの充実を図っており、ニュースを次々と更新している。スポーツニュースは携帯を含めたネットで見ればいいと考える層が増えているようだ。各社が、新しいメディア情報に力を入れれば入れるほど、「紙面離れ」の遠因になるという、ここでもパラドックス現象が起きている。

これからスポーツ各紙は、復活のためにどんな紙面改革に取り組もうとしているのか。あるスポーツ紙編集幹部が指摘していたのは、一般紙やネット情報との「差別化」を図らねば、生き残れないということだ。スポーツメディアで働く一員として、日本の「スポーツ文化」の一翼を担ってきたスポーツ新聞の復権を願っている。

(本稿は、同盟クラブで二月二十七日行われた講演の一部を要約した)

中国、仏、アフリカを駆け巡る

関東大震災、2・26事件も鮮明に記憶

―通信社の先輩が語る「私の体験記」①―

堀 義 明

(共同通信社OB)

同盟クラブでは、今年から喜寿のほか、米寿、白寿に達した高齢会員も祝ってくれることになり、新年互礼会であいさつした。その中に昔話を交えたところ、体験記を書く羽目となった次第。

私は大正四年（一九一五年）、江田島で生まれた。おやじが海軍兵学校で山本五十六はじめ提督のタマゴたちに英語を教えていたからだ。その翌年、広島から汽車に揺られて上京、牛込区（現在新宿区）に住み着いた。一家十人が細長い食卓を囲んだ日々、紺がすりの着物にはかま、母親に手を引かれて尋常小学校に入学、読み書き算数を習い始めたころの記憶は今もはっきりと覚えている。

「同盟ニュース」が決め手に

その翌年の九月一日、関東大地震が発生、日本橋へ買い物に出掛けた母親がはだしで帰宅したのは、その日の夕方だった。それから何日も庭先に雨戸を敷いて下町一帯の赤い夜空を眺めながら寝た。恐ろしい体験だった。六年生になって男女共学となったが、教室を二分しただけ。校舎も木造建てからコンクリートに変わっていった。

中学は府立四中、ズボンにポケットを付けさせない厳格な校風で知られていた。そのころ中学にも陸軍の将校が配属され、軍事教練が始まった。私は結核性の胸膜炎にかかり一年休学。家に近い市立中学に転校した。当時優秀な中学生は海兵、陸士、一高を目指したが、私は中野にあった七年制の東京高等学校が慶応を目指した。慶応は試験の日を間違え不発に終わったが、運よく東京高校に合格、フランス語を学ぶクラスに入った。都会育ちが多く、大正ロマンの香りが残っていた。

昭和十一年二月二十六日、大雪の朝、近衛三連隊の青年将校が兵を引き連れてクーデターを起こし、戒厳令が敷かれた。二・二六事件である。その翌年、東大へ通い始めると、その夏、日中戦争。にわかに戦時色が濃くなった。物資の統制が始まり、紀元二千六百年に当る昭和十五年に予定されていた東京オリンピックも中止、日独伊三国同盟が結ばれてヒトラーが「時の人」となった。

さて職業は何を目指すか？ 結局ジャーナリズムを選び、毎日新聞と同盟通信を受験、運よく二

社とも合格したが、何となく同盟を選んだ。そのころ映画館で見慣れた「同盟ニュース」が決め手になったからかもしれない。昭和十六年の春、入社式もなく月給七十五円の駆け出し社会部記者となった。

その年の十二月八日早朝、電話呼集で銀座の電通ビル六階にあった編集局に着き、日本海軍の真珠湾攻撃を知った。太平洋戦争の始まりだ。延期していた徴兵検査では「第二乙」だったが、予感通り「赤紙」が来た。英語は敵性語となり、おやじは失職した。

昭和十七年正月、三軒茶屋近くにあった東部十二部隊の門をくぐり、広島の子品港から輸送船で釜山に上陸、後は軍用列車で黄河沿いの町、開封で初年兵教育が始まった。これが終わると甲幹（甲種幹部候補生）の試験を受けると言われた。初めから将校になる気がなかったので辞退すると、大阪の外語大学に行つてロシア語を学んでいと言われた。特務機関に入つてスパイ活動をしろということかと直感、またも上官の命令に背いた。結局乙幹（下士官コース）をたどつて中支、北支の部隊を転々とした。

昭和十九年の夏、南京から揚子江沿いの道を夜間行軍、桂林作戦に参加した。千数百も歩いたことになる。景勝地桂林に近い集落に早朝着いた時、米軍機の空襲を受けた。目の前が暗くなり意識を失った。その晩の火事騒ぎで意識を回復、翌朝わが小隊の戦友に担がれて野戦病院へ。真っ先



に「破傷風の予防注射だけはしてくれ」と軍医に頼んだ覚えがある。

退院した私はジャンク（小型帆船）やトラックで後送され、途中野戦病院とは名ばかりの農家で一夜を明かした。同じ場所に収容されていた二等兵の体が冷たくなったのか、シラミが私の寝床に移動してきた。下着を脱いで飯盒（はんごう）に詰め、河原で煮沸した。ようやく漢口に近い陸軍病院に収容され、明るい電灯の光と日赤看護婦の笑顔を見て感激した。

東京裁判取材で再スタート

北京まで来て年が明け、いよいよ内地に帰れると思ったが、海を渡るのは危険と言われ、満州の鉄嶺という町の陸軍病院へ。八月の暑い日、玉音放送があると聞いて裸でラジオに耳を傾けると、どうも日本は戦争に負けたらしい。傷病兵たちは

皆涙したが、これで帰国は近いぞと喜び、病院側も患者に甘い汁粉を振る舞った。

ところがソ連軍が満州になだれ込み、病院患者は追い出され、日本人が経営する製粉工場の屋根裏部屋で冬を越すという共同生活が始まった。

昭和二十一年の夏、居留民とともに、米軍の上陸用舟艇で博多港へ。だが船内にコレラが発生、毎日のように玄界島辺りまで戻り、死亡患者を水葬にした。夏が過ぎてようやく初の原爆を受けた広島を通過、四年ぶりに東京へ。わが家は東京最後の空襲で焼け野原。母と妹の遺骨は不明のまま。ビルマ作戦に参加した弟の遺骨も戻って来なかった。家族の遺影の前で、愚かなる戦争は二度と起こしてはならぬと心に誓った。

さて私の職場はどうなったか。同盟は共同と時事に分かれたと聞き、両社を訪ねてみると、既に

外地から引き揚げてきた社員で満杯とのつれない返事。ところが東京裁判で記者が不足したのか、共同が私を拾ってくれた。昭和二十三年十一月、A級戦犯の処刑まで市谷の法廷へ通い、その後は農林省詰めとなって米やイモの配給記事を書いた。

さて人生最大の問題は結婚。戦死でもしたら戦争後家を増やすことになる。出征前の見合いは実を結ばなかった。戦後は若者の戦病死で女性の結婚難が生じた。しかし昭和二十二年、兄

嫁が私より十歳も若い伴侶を見つけてくれた。幸運というほかなし。牛込の焼け跡にバラックを建て、父親と同居した。

昭和二十五年、朝鮮戦争が起こり、私は外信部へ。その二年後、アフリカ移動特派員を命ぜられ、エジプトを起点に広大なアフリカ一周の旅に出た。途中シュバイツァー博士に会いたくなり、仏領赤道アフリカ（現在はガボン共和国）のランバレーを訪ねた。博士はアルザスへ帰って不在、バッハのオルガン演奏も聞けなかったが、三日間簡素な小さな病院に泊めてもらった。聖路加病院の元院長で九十五歳の今日も元気で仕事を続けている日野原重明先生もこの病院を訪れたことがあり、「博士は世界中で私が最も尊敬する偉人」と語っている。

またナイジェリアの首都ラゴスを訪ねた時、現地の記者からの質問に「日本には発行部数が何百万部もある新聞が三つもあり、その名は朝日ライジングサン、毎日エブリデー、読売リード・アンド・セルと答えたら、恐れ多くもその翌日の新聞に昭和天皇と私の顔写真が一面トップに。記事も私が言った通り。

ところで昭和三十年、パリへ行けと言われた。高校と大学でフランス語をかじったためだろうか。もちろん単身赴任だ。KLMの小型旅客機で羽田からパリのブルジェ空港まで四十八時間、戦後二代目のパリ支局長となった。当時日本では外貨制限が厳しく、支局長の仕事も本社の紹介状を

持った有名人のパリ案内が半分だった。力士からプロレスに転じた力道山を連れてシャンゼリゼを見物したら、外国人の注目を浴びた。当時パリで勉強していた岸恵子と知り合い、映画監督イブ・シャンピとの結婚式に招かれた。パリ郊外のパーティーで仲人役のノーベル賞作家、川端康成に初めて会った。また、藤田嗣治画伯をモンパルナスのアトリエに訪ねたり、草笛光子をシャンソン酒場に案内したりした。

そのころ、日本の民主化も一段と進んだせいか、海外勤務者にも家族を送ってくれることになり、家内が二人の赤ん坊を抱えて、丸二日ばかりで疲れ果ててやって来た。私は午前、乳母車に乗せて近くの公園を散歩、午後は支局で仕事をした。フランスはインドシナ戦争に負け、次にアルジェリア戦争。日本人記者が「関東軍」と呼ぶ駐留軍がパリに落下傘部隊を降下させるとのうわさが流れ、パリ市民は食料品の買いだめに走った。政権担当を決意したドゴール將軍は新憲法を国民投票に掛けて成立させ、第五共和制を発足させた。日本人記者も不眠不休となった。

昭和三十四年四月七日、初めて北回りのジェット機で、わずか十三時間で羽田に帰った。その日は当時の皇太子と美智子さまの結婚式と祝賀パレードに沸いていた。

昭和三十九年、東京オリンピックのころは名古屋支社長、学生運動たけなわの四十三年、労務担当の役員に。ところが四十五年、運悪く労組のス

ト中に日航ハイジャックと三島由紀夫の割腹自殺事件が発生。加盟社からきついおしかりを受け、私はにわかに白髪を増やした。大阪万博が幕を閉じた後、大阪支社長となり、広い管内をあちこち見聞させてもらった。

その後K・K共同の仕事にも携わり、昭和五十六年、日本新聞協会から命ぜられて再び三年半、二度目のパリ生活。今度は女房と二人きりで欧州の各所を見聞、小型車を求めてロマンス街道をドライブしたこともある。

「これが人生さ」

昭和六十年、帰国。阪神大地震やサリン事件のあった平成七年の春、私が外出中に女房が友達の家で倒れ、病院に運ばれたが、急性心筋梗塞だった。何も知らず夕方帰宅したとき、六十九歳の彼女は冷たくなっていった。私も二人の息子とその嫁も声を上げて泣いたのを、昨日のように覚えている。翌年は金婚式、再び海外旅行でもと話していた矢先だった。

その後八十の坂を越えても四年間、新聞通信調査会の仕事をした。腹部大動脈瘤の大手術、さらに肺がんの放射線治療をした。今秋九十二歳になるが、日帰りで京都の大病院へ一人で出掛けてくる。われながら運がよく、恵まれていると思う。

いろいろ体験を述べたが、人生とは自分の意志と努力の結果だけでない。自力というよりも、目に見えない他力のおかげではないかと思うように

なってきた。高校生のころ、ある講演会で「知足」(足ることを知る)という言葉を知った。道教の言葉という説もあるが、腹八分にしておけ、今与えられていることに満足して感謝するということだ。

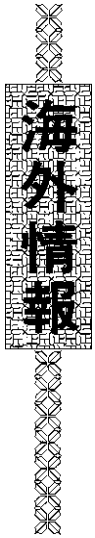
学生のころ自宅で一週間断食した経験もある。既に七十年間木枕で寝ているが、そのせいか、この年になっても目と耳は正常だ。フランス人はセラビ、イタリア人はケセラセラというが、ともに「これが人生さ」という意味である。

ストレスをためず、simple and slow lifeに徹し、ユーモアを忘れず、笑いながらいつの日かあの世へ旅立ちたいと思っている。

お願い

新聞通信調査会の前身である通信社史刊行会が発足して、本年十二月に六十周年を迎えます。この区切りの年に当たり、当調査会報では「通信社の先輩が語る私の体験記」というテーマで、かつて国通、同盟、共同、時事で活躍されたOBの方々に、思い出話をご執筆頂くことに致しました。

OBの方で貴重な経験、知られざる通信社活動などご執筆頂ける方がおられましたら、会報編集部(安達、鹿内)へご一報頂けると幸いです。お聞き取りして編集部でまとめることもできます。よろしく願います。



海外情報

問われる公正な報道・ルクセンブルク

助成制度に依存の新聞、雑誌

昨年インドの世界的鉄鋼会社ミッタルが同社に匹敵するルクセンブルクの鉄鋼会社アルセロールの買収計画を公表したとき、ルクセンブルクの新聞は一斉に「ノー」の声を上げた。このような意見の一致は、ほとんどの新聞が政党と結び付いた多様性を特徴とするこの国では珍しいとして、ドイツのメディア専門誌『ジュルナリスト』が、多様性の現状を紹介している。

それによると、ルクセンブルク語、ドイツ語、フランス語を公用語とする、佐賀県より少し大きな国土に日刊新聞六紙と複数の週刊新聞、週刊誌が存在し、その大部分がいずれかの政党とかかわりを持っている。最大の新聞『ルクセンブルガー・ボルト』（以下『ボルト』、七万五千部）は最大政党のキリスト教社会党と関係が深い。

第二位の『ターゲブラット』（一万七千部）は社会党と緊密な関係にある。以下、五千部台の『レーツェビュルガー・ジュルナル』は自由党と、『ツァイトウンク・ブム・レーツェビュルガー・フォレック』は共産党と結び付いている。ほかに『ボルト』と『ターゲブラット』それぞれのフランス語版『ボア』と『コティディアン』があり、

さらにルクセンブルクに居住する約八万人のポルトガル人のため、ポルトガル語の新聞も存在する。

このように人口約四十五万人の国で多様な新聞が発行されているが、この多様性を支えているのが新聞助成制度である。二〇〇五年の一年間で、六百六十万^円以上の助成金が、国からメディアに交付されたという。この新聞助成制度が登場したのは三十年ほど前からである。一九七四年の総選挙で、それまで五十年以上政権の座にあったキリスト教社会党が敗北し、民主党と社会労働党の連立政権が誕生、七九年まで存続した。その後は再びキリスト教社会党を中心とする政権が復活し、今日まで続いている。

この第二次世界大戦後初めての政権交代によって、『ボルト』はキリスト教社会党とともに野党の立場に立たされたことになった。こうして『ボルト』が権力を失った時期に、社会労働党と民主党がこれを好機として、新聞助成制度を導入した。表向きは弱小な新聞にも技術改革を可能にするためとされたが、実体は大部分の新聞にとって生存の保障であった。同時に『ボルト』の支配力に対する防波堤でもあった。

この助成金は新聞、雑誌十一紙誌に対し、編集者四人分の給与と用紙百二十^{ペー}分の価格を基準に交付される。ほかに記事を収める全ページに対し、助成金が交付される。写真が四分の三を占めるページも編集面として助成の対象になる。この

結果、ルクセンブルクの新聞はただ助成金を獲得するためにページを埋めるようになっていった。

ここ数年『ボルト』の経済報道を担当してきたドイツ人ジャーナリストによると、その一例が『ターゲブラット』で、ほぼ毎日、大きな風刺画や写真で、ほとんど文章のないページを組み上げ、一万七千部程度の部数にもかかわらず、〇五年だけで百四十万^円もの助成金を受けたという。『ボア』と『コティディアン』も、ともに八十万^円以上の助成金を得ている。

もし新聞助成が廃止されたならば、大部分の日刊新聞は消滅してしまうだろう、と『ジュルナル』の編集長は予言する。彼自身もまた、かなり確実に失業してしまうだろうと言う。国家助成なしに存続できるのは多分『ボルト』だけであろう、というのが業界関係者の間で一致した意見である。また辛うじて『ターゲブラット』も生き延びるかもしれないという。

このような状況の中で助成金なしで発行している風刺週刊紙『デン・ナイエ・ファイエルクロツプ』によると、『ルクセンブルガー・ボルト』は与党内に起こったスキャンダルをほとんど暴こうとはしない。『ターゲブラット』も『ジュルナル』も同様に関係政党に批判を加えることはないだろうという。アルセロールの買収問題でルクセンブルクの新聞が一斉に「ノー」と述べたのは、各政党の立場の反映だったのであろうか。

(広瀬 英彦 東京大学名誉教授)

BBCに「報道差し止め令」

英上院融資疑惑で政治介入批判

小林 恭子

(在英ジャーナリスト)

上院議員への推薦に絡む英与党・労働党の巨額融資疑惑に、ロンドン警視庁の捜査の手が入ってからはほぼ一年になる。ブレア首相も含めこれまでに百人以上が事情聴取を受け、首相側近ら四人が逮捕されたものの起訴には至っておらず、今後その可能性は低いとみられている。三月上旬、英法務長官の要請で裁判所がBBCが予定していた報道の差し止めを命じ、英メディア界に大きな衝撃が走った。起訴前の差し止め請求は極めて異例で、「政治介入」とする見方も出た。BBCの差し止め令から数日後、『ガーディアン』紙は新たな差し止め要求を振り切った同様の記事を掲載。メディア間の対応の違いが浮き彫りになった。

融資疑惑とは

問題の疑惑は、二〇〇五年の総選挙で労働党に巨額融資をした実業家十二人全員が、首相から上院議員への推薦を受けていたことが発端だった。全員が上院議員になったわけではないが、労働党が「金銭で貴族(上院議員)の地位を売ったのではないか」とする疑惑が出てきた。名誉職の売買は一九二五年叙勲法で禁止されている。

また、政党は一定額の政治献金を受けた場合、

これを公表する義務があるが、融資として資金提供を受けた場合は、関連法が修正された昨年九月十一日以前はその義務がなかった。労働党がこの点を承知の上で実業家らに融資を持ち掛けたのではないか、という疑いも出てきた。

貴族院(上院)は庶民院(下院)と共に英国議會を構成し、世襲貴族、一代貴族、法服貴族、聖職貴族がいるが、この中で、一代貴族は上院の任命委員会が候補者を推薦するか、あるいは各政党党首が候補者を推薦する。いずれの場合も、最終決定権は首相にあり、各政党の候補者数さえも首相が決定する。首相あるいは与党労働党に資金を提供すれば、何らかの便宜を図ってもらえる人々が期待する構図がある。

現在のところ、捜査の行方には悲観論が広がっているが、その理由の一つは、献金あるいは融資をした結果として貴族の地位を買ったと証明することが難しい点だ。ブレア首相は常々、今回の疑惑に関し、「政党側が業績のある人を候補者として推薦すること事態は違法ではない」としてきた。巨額の資金を出せる実業家などは社会的業績も高い場合がほとんどで、資金を出したために貴族

になったのか、広い意味での業績を評価されて貴族になったのかを証明しにくい。警視庁は、この一連の疑惑の証拠を隠滅・隠匿しようとした司法妨害罪(違反者は原則として終身刑となるが、これまでの実際の刑は十年以下)で関係者を起訴することに力を注いでいるといわれている。

不可解な光景

三月二日、BBCは融資疑惑に関する大きなニュースを、午後十時からの主力ニュース番組で放映することを予定していた。重要度の高いニュースを報道する際の「慣行」として、事実確認と相手方からの反応を得るために、関係者全員に連絡を取った。この中の一つがロンドン警視庁だったが、捜査当局は報道が「捜査の障害になる」と判断し、司法審理が公正に行われることを監督する立場にあるゴールドスミス法務長官に対し、報道差し止め令の要請を依頼した。法務長官からの要請を裁判所が認め、差し止め令の発動となった。英国では公正な裁判が妨げられる、あるいは法廷侮辱罪とみなされる報道を司法当局が差し止めることができる。法廷侮辱罪は厳密には容疑者の逮捕後をもって適用が可能になるが、起訴後あるいは裁判が開始されてから報道規制が掛かると見なすのがメディア界では常識となっている。

起訴前の差し止め令の要請は皆無ではないが異例で、こうした要請が出るからには「起訴が近い」(野党議員)とする見方が出るほどだった。裁判所が差し止め令の要請を認めたのは午後九

時で、報道を予定していた番組の開始一時間前だった。BBCの政治記者は、「融資疑惑に関するある報道に差し止め令が出された」「捜査に障害が出る」と判断した警視庁からの要請で、法務長官が差し止め令の申請を裁判所に出し、裁判官が申請を認めた」点までは説明したもの、**「一切の報道内容および差し止め令の根拠の詳細は言えない」と話すだけで、視聴者からすると皆目見当のつかない、不可解な光景となった。**

差し止め令決定が金曜日の夜に当たり、詳細が明らかにされていない状況だったため、各紙は翌日付紙面でBBCに差し止め令が出た事実、今後捜査当局が差し止め令を要請する可能性などの報道をするにとどまった。BBCに対する差し止め令だったが、全メディアに対する差し止め令だと解釈する新聞もあった。同様の報道を大衆紙『メール・オン・サンデー』や『サン』も予定しており、これに対しても法務長官が自粛の要請をしていたことが後で分かった。

週末から週明けにかけて、BBC経営陣は「差し止め令の重みを尊重しながらも、解除へ向けて法務長官側と裁判所を通じて交渉を続けていた」(バイフォード副会長)が、BBCの予定したニュースとは何だったのかを他メディアが執拗に捜し出す競争が始まっていた。

五日(月曜日)までに、問題とされた報道は首相官邸のターナー上級顧問(融資疑惑捜査で逮捕、保釈中)からパウエル首相首席補佐官にあて

た電子メールを中心にした話だったらしいこと、メールの内容は労働党の資金づくりの中心人物リービー上院議員(逮捕、保釈中)に関するものだったことなどが伝えられるようになった。

同日、既に各紙が報道の一部を伝えていることなどから、裁判所はBBCに対する差し止め令の規制を緩和。これでBBCは、関連する首相側近の名前とメール(あるいは文書)に関する報道だったと明らかにすることを許された。

『ガーディアン』のトップ記事に

五日夜、『ガーディアン』は、リービー上院議員が自分への訴追を避けるためターナー上級顧問に対し、警視庁に提出予定の文書の内容を修正するよう圧力をかけた疑いを示唆する記事の掲載を予定。もしこれが証明されれば、上院議員は司法妨害罪で起訴される可能性があった。『ガーディアン』はBBCと同様に関係者に連絡し、この過程で法務長官は新たな差し止め令の要請のために動くことになった。

『ガーディアン』のラスブリジャー編集長自身がこの間の経緯を複数のメディアに語ったところによると、法務長官側から予定していた記事が「BBCの報道と似ている」と指摘され、内容を修正して報道するか、修正がない場合は報道をしないことを求められたという。もし報道すれば法廷侮辱罪が適用される可能性もある、とされた。これに対し、編集長は「掲載後に法廷侮辱罪などに問われるのは毎度のことだ。構わない」と返

答、修正を拒否。BBCにしたように差し止め令を出すとは唆されたので、「それでは、BBCへの差し止め令の根拠など、詳細が見たい」と要求した。法務長官側もBBC側もこれを拒否し、編集長は、「国家がメディアに報道の事前差し止めをするには、相当な理由を示すのが英国の伝統」として、掲載を主張した。

こうしたやりとりが続いている間に、新聞は既に印刷され、配達の過程にまで進んでいた。最終的に裁判官は、記事が「十分な取材に基づいている」「既に印刷が済んでいる」ことなどを理由に、今回は法務長官側の差し止め令の要請を退けた。

六日付『ガーディアン』はリービー上院議員が新たに捜査の焦点となっているという内容の記事をトップ掲載した。午前中、他のテレビ局が「BBCが二日放送を予定していたのはこれだった」と報道する中、BBCは、先の差し止め令で問題となったニュースへの言及を厳しく制限されていたため、『ガーディアン』記事への言及を許されなかった。可能になったのは、六日昼の時点で差し止め令が解除されてからだった。

しかし、その後の数日間には、BBCは差し止め令の理由などの詳細を公表することを禁じられた。八日、裁判所は差し止め理由のほぼ全貌を公開したが、なぜ警視庁と法務長官が差し止め要請をしたのかを示す箇所は伏せられたままで、この箇所も含めてすべてが公開可能になったのは、週明けの十二日だった。

これによると、BBCが二日の時点で予定していたニュースは、「ターナー上級顧問は、リービー上院議員が融資疑惑に関連し自分にうそをつかせようとしたことを懸念し、これをパウエル首席補佐官あての文書にしたためた」とする内容。警視庁と法務長官側が差し止めを要請したのは、裁判官によると、この報道に「かなりの真実が含まれていた」ためだった。警視庁は問題となったターナー氏の文書に関する捜査を進めており、BBCの報道で、関係者が文書的重要性に気付くことを防ごうとしたのだった。BBCの弁護士は、この文書をめぐり「関係者が捜査妨害に動くことはない」と主張し、裁判官がこれを認めて、十二日時点ですべてが公開許可となった。

BBCにとってはかなり厳しい報道規制が続いた十日間となったが、メディア法を専門とするマーク・ステイブンス弁護士は、「BBCは国民の知る権利を十分に満足させることができなかった」「なぜ差し止め令の後、すぐに控訴しなかったのか」（七日、BBCのテレビ番組内）と、BBCの対応を批判した。

バイフォードBBC副会長は、これに対し、ただ手をこまねいていたわけではなく、「週明け五日からは裁判所に掛け合うなど、さまざまな方法で全面解除に動いていた」と反論した（同日BBC別番組）。しかし、〇三年イラク戦争開戦前夜の政府の情報操作疑惑で、正確ではないとされる報道をしたことがきっかけで、経営陣を刷新せざるを得なかった「ハットン事件」の尾をBBCがいまだに引いている、とする声も出た。

法務長官は中立だったか？

一方、BBCへの差し止め令を申請したゴールドスミス法務長官の行動の中立性に疑問を呈する見方が強まっている。先のステイブンス弁護士は、「これまでの私の三十年の弁護士歴で、法務長官がこれほど頻繁に捜査の遂行に介入する例は見たことがない。今回の動きも、政治介入だ」とする見解を示した。

法務長官は内閣の一員ではないが閣議には参加し、政府の法律顧問の役目を持つ一方で、司法制度が正當に機能するよう監視する、公的利益を守る、という役割も持つ。首相に任命される法務長官は、果たして政府とは独立した立場で司法監視を行えるのか、という疑問がしばしば話題に上るようになり、法務長官という職そのものを見直す時期にきているとする議論が起きている。特に現在の法務長官に関しては、法の支配の原則を政府の意向に沿うように曲げたのではないかと、とする懸念がこれまでに何度か表明されてきた。

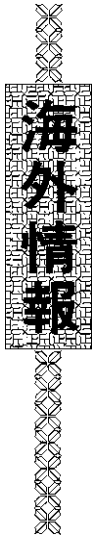
イラク戦争開戦時の法解釈（新たな国連決議がなければイラク侵攻は違法としていた持論を、決議なくとも合法と急ぎよ転換）や、昨年末の英企業のサウジアラビアへの兵器売却をめぐる汚職疑惑で、重大不正捜査庁による捜査の打ち切り決定（「国益を重視」とするブレア首相の文句と呼応する理由を繰り返す）がその具体例だ。

長官自身は「差し止め令要請には政治的意図は全くない。報道の自由と公的利益をバランスに掛け、独立した法の守り手として決断した」と『デーリー・テレグラフ』に寄稿している（十二日付）。リービー議員の方は、六日付の『ガーディアン』の記事の後、「報道は事実に基づいていない」「メディアによる裁判が行われていることを遺憾に思う」とする声明文を発表している。

労働党への巨額融資や上院議員への推薦過程に、ブレア首相（事情聴取二回）が立場上深く関与していたのは否定できないとしても、果たして違法行為があったのか、もし何らかの違法行為があったとして、首相や側近が関与していたのかを解明する捜査の行方は国民の大きな関心事だ。五月ごろまでにはひとまずの答えが出るとみられている。

英メディアと捜査当局や法務長官との間での熾烈な戦いが起きた数日だったが、結局誰も起訴にならないという見方が強まる中、もしそうだとすれば一体この報道騒動は何のためだったのかとややむなし印象も残る。

一方、一連の流れを振り返ると、『ガーディアン』にスクープを取られた形となったBBCだが、十二日明らかにされた裁判官の説明の中で、BBCの差し止めされたニュースが「相当に真実を突いていた」という個所があり、BBCの報道が確かなものであったことが逆に裏付けされた顛末ともなった。



海外情報

地上放送、「再送信」で交渉優位に 厳しさ増す米ローカルTV経営

地上テレビ放送局のグループ経営会社であるシンクレア(SBG、本社メリーランド州ボルティモア)がケーブルテレビ業界との番組再送信同意交渉で有利な展開事例を実績として残し、全米の放送局から注目を集めている。地上テレビ放送のデジタル化が進行する中、ネットワーク局が系列局に対して支払ってきたネット保証金額引き下げなど、ローカルテレビ局の経営環境が厳しさを増してきている。これまで地上テレビ放送局に対しケーブル有利だったメディア環境に変化が生じている。

SBGは、三十六の放送市場で五十八のテレビ局を所有する全米トップランクの放送局系会社である。内訳はFOX系列十九局とMYTV系列十七局、ABC系列十局、UPNとWBが統合されて二〇〇六年に誕生したCW系列九局、CBS系二局、NBC系一局で、全米22%のテレビ視聴家庭にリーチできる。SBGは〇七年に入ってケーブルのメディアコム・コミュニケーションズ社(MCC、本社ニューヨーク州ミドルタウン)との番組再送信同意交渉に関してタフネゴシエーターぶりを発揮した。SBGによるケーブルとの交

渉術は、厳しい放送環境に置かれている今日の地上放送テレビ局がケーブルに対して優位に立つための手引書になると評価されている(『マルチチヤネル』、〇七年三月五日)。

SBGは〇七年一月、二十四局を超えるテレビ局の番組送信を引き揚げ、ケーブル業界にダメージを与えた。SBGの大胆な行動はMCCが抱える百四十二万三千契約世帯のおよそ半分に当たる七十万世帯をダイレクTVに代表される衛星放送への契約乗り換えリスクにさらすこととなった。実際、これを好機とみたダイレクTVは百五十ドルのりべートを提示しながらケーブル契約者の奪取に乗り出している。MCCにとってさらなるダメージとなったのは連邦通信委員会(FCC)がSBGに再送信を促す助け舟を出さないことである。

全米のケーブル事業者を取り巻く環境は厳しくなるばかりである。まず①ケーブル事業者はプロードバンドで映像コンテンツを提供する「衛星放送・電話会社」の強力な事業連携に直面している②ケーブル会社が地上放送テレビ局から再送信同意を取れないければ衛星テレビや電話会社による映像サービスへの乗り換えリスクを増加させる③ケーブル事業は視聴者の心をつかむことができる地上テレビ局の番組が供給できなければ事業が立ち行かない。例えば④視聴者参加のアイドル発掘歌番組で大人気の「アメリカン・アイドル」(フォックス系列)を視聴するためなら喜んで対価を支

払う。そして⑤再送信同意交渉が暗礁に乗り上げた場合にFCCが調停に入ることが期待できずケーブルが孤立する点などが主要因である。

〇六年十二月時点の総テレビ視聴世帯は一億一千六十万。ケーブル普及率は58・8%で〇三年の70%から大きく低下した。ケーブルにとって衛星放送は脅威である。〇六年十二月の衛星契約は〇一年同期の千七百万から二千七百九十七万三千世帯へと千百万の増を達成している。

SBGの交渉優位を額面通り受け止めることは危険である。ケーブルは依然として主要なテレビ番組視聴手段であり、ケーブルがテレビ番組を送信しなければ、テレビ局の広告収入に打撃を与えることができる。しかも、地上テレビ放送のデジタル化時代にあつては、ケーブルがデジタル放送番組を伝送しないという新たな敵対カードも持っている。

〇七年二月二日、MCCはSBGに対し番組再送信への対価を支払うことに合意した。第4四半期だけでMCCは七千契約を失い、耐えられなくなったとみられる。SBGは二千四百四十五万契約を抱える最大手のコムキャストとも強気の交渉を展開した。この場合は、ケーブル側が抱える視聴契約が巨大で、放送局側がケーブルの機嫌を損なうて再送信されなくなり、広告収入が大きく低下させるリスクの方が高い。地上テレビ局の優位性確保は規模の優位で決まる傾向があるともみられる。

(金山 勉) 上智大学助教授

「事実と意見の分離」原理が揺らぐ 危機に立つ米ジャーナリズム(7)・完

金子 敦郎

(大阪国際大学名誉教授)

「ブログは寄生虫(パラサイト)か」という問い掛けが議論を呼んでいる。インターネット時代に入り、ニューメディアの「異端児ブログ」に攻め込まれているオールドメディアの憤まんである。いや悲鳴といった方がいいのかもしれない。だが、この議論はよくある新旧の摩擦と切り捨てられるわけではない。ジャーナリズムとは何か、という深刻な問題がそこで問い直されているからだ。

ブログは寄生虫

ブログはクリントン・スキャンダルに火を付けたり、二〇〇四年大統領選挙でブッシュ候補の「州兵履歴詐称」を報じたCBSテレビの「誤報」を暴いて看板アンカーマン、D・ラザーを降板に追い込んだりした。〇八年大統領選挙に向けて、候補者にとっても、主流メディア(「main stream media」という言葉が生まれている)にとつても、油断のできない不気味な存在である。ブログは時に特ダネも飛ばすが、普通はニュース(事実)を主流メディアのオンラインニュースからただでもらって、それを基に独自の政治的主張を流してワシントン政治と主流メディアをかく

乱している。最近ハリベラルブログも出てきたが、保守派が優勢である。主流メディアからみれば「寄生虫」ではないかというわけである。

かつてラジオが生まれたとき、新聞は速報ではかなわないから「こく」のある事実報道や分析、解説に力を入れなければならなくなったといわれた。音声+映像のネットワークテレビ時代を迎え、新聞はまた同じことを求められた。次いでケーブルテレビに二十四時間ニュースのCNNが登場した。さらにインターネット時代に入り、主流メディアも自らの発行部数や視聴率と「共食い」覚悟でオンラインニュースに大きな勢力を注がなければならなくなった。そこにブログが躍り出た。新聞は朝か夕方の一、二回、ネットワークテレビも主要なニュース番組は朝と夕方の二回だけしかない。その間に起こったニュース(事実)は、ラジオ、ケーブルテレビ、インターネットウェブを通して広く知れ渡っている。「リベラルメディアたたき」の保守派ラジオトークショーやFOXニュースに加えて、政治ブログによる「世論づくり」も既に地ならしが済んだ状況になっている。主流メディア(特に大手新聞や通信社)には、大

勢の記者を投入し、高い取材費をかけて、ニュース(事実)を集めて彼らの「意見報道」の素材を提供する下請けにすぎないのか、という憤まんが高まっておかしくない。

ブログ側はラジオやテレビのニュースも元の情報の多くは新聞や通信社に依存しているし、コラムニストや評論家も同じではないか、と反論する。主流メディアと競合しない専門分野のブログもある。だが、ラジオ、テレビが登場した時代と違って、今、新聞はいつまで存続できるのかという危機に直面していることが、主流メディア側の言い分の背景になっている。

「意見報道」の勤め

米国の伝統的な新聞ジャーナリズムは、事実報道と意見を明確に分離することを基本原理にしてきた。ニュースは事実を伝えることに徹する。社としての意見は社説欄に、そのほか論説委員や社外のジャーナリスト、評論家、学者などの論評や主張、一般読者の意見(投稿)は「意見・論評」(Op & Ed)欄に掲載する。この欄の編集は一般ニュース部門から独立している。リベラルにも保守にも公開されている。新聞は大統領選挙で特定の候補支持を打ち出すことが多いが、これは社説欄の判断である。テレビニュースもFOX以外は、この原理に沿ってきた。

もうこの伝統的な原則にこだわっている時代ではないとM・ステイブンス教授(ニューヨーク大学)は言う。コロンビア・ジャーナリズム・レ

ビュー誌〇七年一・二月号掲載の同教授「ニュースを超えて」は、取材力に優れ、事実を一番よく知っている新聞と一部の放送局は事実報道だけでなく、「意見」もどしどし報ずるべきだとの主張を展開している。

主流メディアの編集局では、取材記者と編集者の間でニュースの背景、分析、評価などが自由闊達に話し合われている。だが、その「面白い情報」は「事実と意見の分離」によって記事になることはない。これはもったいないし、そこそ読者・視聴者が知りたい情報ではないだろうか。

同教授は英紙『インディペンデント』の例を挙げている。米国ジャーナリズムから見ると、英国の伝統的なメディアは「事実と意見」を分離せず、一体化させている（米国では日本メディアも「分離原則」がいまいとされる）。その中で『インディペンデント』紙はインターネット時代に対応して、さらに意見をはっきりと打ち出す「意見新聞」への転換を図っている。

ライス米国務長官の〇七年二月の中東訪問について報じた『インディペンデント』紙の見出しは「ロードマップはどこかへ行った、ブッシュが中東計画を発表してから四年、ライスは和平がかつてなく遠くなっていることを知った」だった。

一方、『ワシントン・ポスト』紙の見出しは記者会見での発言を基に「ライスはパレスチナへの懸念表明、しかし（それが受け入れられる）期待は薄い」だった。どちらが読者を引き付けるだろう

うか、と同教授は問い掛けている。

ステイブンス教授によれば、ニューヨークのあるローカル紙などでは、地元コミュニティに密着した「意見新聞」への脱皮を試みて成功しつつあり、これは大新聞にも当てはまるのではないかとみている。

また同教授は、主要な伝統的メディアが「事実」を伝えることは重要だが、それだけにとどまらず、深い洞察によるニュースの分析、解説、見解など、つまり「知」を売るべきだと言う。生ニュースを新聞に任せることによって『ネーション』『ニュー・リパブリック』『タイム』といった内容豊かな雑誌が生まれたという歴史を指摘している。

リベラルアンカーマンも登場

米国の主要メディアは、「分離原則」の伝統と「リベラル偏向」攻撃を受けて、「意見」を打ち出すことには、むしろより臆病（おびびり）になっている状況がある。だが、読者・視聴者が「分離原則」をい

いジャーナリズムとしてそのまま受け入れているのだろうか。

米国では六〇―七〇年代にベトナム反戦や人種差別反対の運動が高まり、社会が混乱に陥った。そこから保守派の間に主要な新聞、テレビなどが「リベラル偏向」しているとの反発が広がった。「リベラル攻撃」を売り物にするラジオのデイスクジョッキが人気を集め、九〇年代に入ると、保守派テレビニュースのFOXニュースが登場

し、「9・11テロ」からイラク戦争の報道を通じてテレビニュースの視聴率トップの座を奪い取った（「危機に立つ米ジャーナリズム（3）」参照）。

この状況は今の米国社会に「主張報道」が受け入れられる素地があることを示している。こうした保守派の「主張報道」に対して、ネットワークテレビやCNNもリベラル、保守双方の解説者を登場させるなど、「FOX効果」が起こっている。その中で最近、注目を集めているのがMSNBCテレビのアンカーマン、ケイス・オルバーマンの人気上昇ぶりである。

MSNBCはCNN、FOXと並ぶケーブルテレビ向け二十四時間ニュースで、NBCとマイクロソフト社が提携して一九九五年に創設された。M・リシャロンの「ケイス・オルバーマンはジャーナリズムの将来か」（『アメリカン・ジャーナリズム・レビュー』誌〇七年一・三月号）によると、オルバーマンの夜八時からのニュース番組「カウントダウン」はニュースと意見の交ぜ合わせだ。視聴者はこの時間にはその日の出来事は何でも知っていることを前提に、ニュースはビジネス、スポーツ、エンターテインメント、セレブのゴシップ、時にバカ話も交え五本に絞っている。オルバーマンは自分を懐疑派としているが、意見はリベラル。最近ブッシュ大統領とそのイラク戦争に遠慮のない攻撃を加えている。保守派アンカーマンのトップに君臨するFOXテレビのビル・オライリーには「最悪の人物」と批判を投げ

付け、オライリーと派手な非難合戦を繰り広げている。「カウントダウン」の視聴者数は七十万人で、オライリーの番組の二百万人には及ばない。だがMSNBCは三年余り前、四十万人程度を見込んで番組をスタートさせたといわれ、思わぬ人氣に大喜びしているという。

オルバーマンはクリントン・スキヤンダルを毎晩報道しろと指示されたことに抗議してMSNBCを飛び出したことがある。その後FOXスポーツやABCラジオを渡り歩き、ABCでは「9・11テロ」報道で権威あるE・モロウ賞を受賞した経歴も持ち主である。

保守派アンカーマンの無遠慮な「リベラル攻撃」に対して、リベラル派は受け身に立たされてきた。保守派の論理は、ブッシュ大統領の善悪二元論に象徴されるように、単純明快である。イラク戦争批判は「テロリストを利する」「反米主義者」と切り捨てて。リベラルの論理はこうはいかない。どうしても理屈っぽくなり、説明が必要になる。読者・視聴者には分かりにくい。

オルバーマンはこつけいさと高尚さを併せ持つ独特のキャラクターで、保守派への反撃に成功した初めてのリベラルアンカーマンとされている。

好みの情報、好みのチャンネル

社会構造が多様化し、人間の意識、趣向、関心、価値観も拡散した時代になった。情報の伝達手段（アウトレット）も並行して、新聞からラジオ、テレビ、そしてインターネットへと、多様化

の道をたどってきた。両者は相乗効果を生んで、この状況はさらに進行するだろう。

チャンネルの数がいかに増えようとも、情報の基礎は「事実」であることに変わりはない。世の中のさまざまな出来事について、判断の材料となる「事実」を可能な限り多く伝えるというのが（米国、英国、日本を問わず）ジャーナリズムの基本的任務だ。伝統的なジャーナリズムの世界に生きてきたものはこう考えている。

しかし、情報は過剰なまでに膨れ上がっている。一方、人間が取り入れる情報の容量はそれに応じて大きくなっているわけではない。人々はその多様な関心に従って、好みの情報を好みのチャンネルを通して入手するだけなのだ。

伝統的なジャーナリズムの原理が成立していた社会的、政治的な条件が崩壊しようとしているのかもしれない。リシャロンによると、米国の大学のジャーナリズム学科では、今も伝統的なジャーナリズムの原理を学生に教えているが、卒業後は別の現実と直面して戸惑うことになるかと困惑しているという。

グッドニュースは売れるか

「9・11テロ」の直後、新聞の購読部数が急に増えた。なぜこんなことが起きたのか。ビン・ラディンとは何者か。アルカイダとは何か。人々はラジオやテレビだけでは分からない情報を「こく」のある新聞記事に求めたからだ。一部の有名新聞は20～30%も販売数が増えたという。

「グッドニュース・イズ・グッドビジネス」が証明されたと喜んだ。だがすぐに「元のもくあみ」だ。一時的現象にすぎなかったのである。

多くの調査によると、米国人の六七割が最初にニュースを知るのは、グーグル、AOL、ヤフーなどの巨大ウェブサイトを通してである。そこにあるニュースのほとんどは主流メディアが提供したものである。まず主流メディア自身のサイトにニュースを求める、という人は一割程度でしかない。ウェブサイトにニュースを提供することによる主流メディアの「共食い現象」がますます進んでいるといっている。

新聞購読者数の減少もさらに進んでいる。比較的小ない幅で食い止めてきた「ニューヨーク・タイムズ」も日曜版を合わせて〇六年には34%幅に広がり、傘下有力紙「ポストン・グローブ」は週日紙6・7%、日曜版9・9%と大幅減少となった。こうした傘下新聞の業績不振もかぶつて、同紙は〇六年十一月二期に六億五千万ドルの大きな赤字を出した（『朝日新聞』）。株価も低迷が続いている。

大株主の中から、国際ニュース取材重点主義やオンラインニュース拡大路線に批判が生まれているという。既に『ロサンゼルス・タイムズ』などの有力紙で「株主の圧力」による人員削減、取材縮小などが起こっている。『ニューヨーク・タイムズ』にまでその波が押し寄せてきたとすると、事態はいよいよ深刻である。

海外情報

後を絶たない中国の偽媒体

縦割り行政で取り締まりに穴

言語学者らが中国の新聞の用字用語を調べたら、一瞥に平均五・八カ所もの間違いや不適切な部分があったと指摘、新聞界も重大に受け止めている、という報道があった(『新聞出版報』二〇〇七年二月五日付)。しかし、中国の新聞界と読者にとってより深刻なのは、掲載された記事が真実かどうか、さらには新聞そのものが「本物」かどうか、という問題だ。

記事が本物か——。虚偽報道の横行については、本誌〇四年十二月号すでに紹介した。その後、〇五年六月になって、共産党中央宣伝部、中華全国新聞工作者協会、新聞戦線誌は共同で「虚偽報道の断固阻止に向けた座談会」を開催。夏ごろ、まん延する、虚偽、誇大、でっち上げ報道などに反対するキャンペーンを展開した。

座談会で、李東生中央宣伝部副部长は、虚偽報道の実情について、「こうした報道は、文化娯楽、スポーツ、経済などの領域で多発し、メディアの記者が企業などと利益同盟を結んで、公然と行うケースが増えている」と指摘し、背景には、「マルクス主義新聞観の不徹底、記者のレベルの低下、メディア自体の商業主義化、メディア間競争

の激化、メディア内部規律・管理の不足、外部監査システムの欠如がある」と分析した(『新聞出版報』〇五年六月十日付)。

ところで、「虚偽報道」どころか、媒体自体がニセモノだった、というケースが、ここ二、三年増加している。

中国では、新聞、雑誌は認可制だから、認可を受けずに発行すれば、それは非正規媒体、つまり「ニセ媒体」たらざるを得ない。ただ、昨今問題となっているのは、政治的な主張を持ったそれではない。金稼ぎの道具として、本物のように偽装された「新聞・雑誌」である。

最近起訴された浙江省の雑誌『中華新青年』は、こうした媒体の典型だ。同誌には、「社長」「編集長」「記者」まで、総勢七人が働いていた。彼らの手口はこうだ。

まずなにがしかの情報をつかむと、記事に仕立て、地方政府の関連部門に、出張旅費等の経費を請求する。また、「民衆のための請願」という名目で活動経費を要求する。

公開討論会を開いて、賛助費の名目で企業などから多額の金銭を受け取る。ある企業は、この件で四十二万円の賛助費を支払った。

最も頻繁に行われていたのは、企業に出向いて、宣伝記事を掲載すると説明して宣伝費を要求する、という手段だ。価格は記事一本につき数万元から二十万元だった。

ここまで本格的でなくても、正規媒体やインタ

ーネットサイトなどから無断で記事や写真を取ってきて、適当につなぎ合わせただけの、新聞体裁の出版物が、駅構内などで売られるなどというのは珍しいことではない。

ニセ媒体が後を絶たない理由は簡単で、もうかるからだ。材料を適当にそろえて、大衆受けする見出しや写真を付け、町の小さな印刷工場へ持ち込めばよい。印刷工場にしても、一回数万部も刷れば、一年は楽に過ごせる。

ただ、不思議なのは、「出版管理条例」「不法媒体取り締まり本部(掃黄打非弁公室)」など、厳しい言論統制体制が存在しながら、こうした「ニセ媒体」を取り締まり切れていないことだ。それどころか、ニセ媒体に疑いもなく取材経費を支払ってしまう地方行政組織まである。

「例えば、『中華新青年』が詐欺を働いた浙江省の郊外では、中央の情報が十分に伝わっていないので、行政といえども的確に対応できていない」と、浙江省新聞出版局の幹部は嘆く(『新聞出版報』〇七年一月十日号)。

行政が縦割りなので、媒体管理を担当する新聞出版局と、工商局など別部門との間の連絡不足が事態の背景にあるのかもしれない。

いずれにしても、信用度を自らおとしめるような虚偽報道やニセ媒体は、中国の新聞界にとってボディーブローのように効いてくる重要問題だろう。

(木原 正博) 日本新聞教育文化財団

メディア談話室

裁判員制度と事件報道

藤田博司

裁判員制度が二年後の二〇〇九年にはいよいよ実施される。市民が裁判官とともに法廷で審理に加わり、罪の有無や量刑を判断しなければならなくなる。法律に素人の市民が予断も偏見も持たずに公正な判断を下せるのかどうか。不安がないと言えようことになるだろう。

裁判員に予断や偏見を持たせないようにするにはどうするか。裁判の進行中はもちろん、裁判が始まるまでのメディアによる報道を公正なものにすることが重要になる。メディアとしてはそのための具体的対応策を作らねばなるまい。

進まない「指針」作り

裁判員制度を設けるに当たって裁判所側は当初、法案に「偏見報道の禁止」規定を含めることを考えていた。しかし、これは表現の自由を侵す恐れがあるとしてメディア側がこぞって反対し、削除された経緯がある。

このとき日本新聞協会は「事件報道に関する指針を定める」「報道検証機関を設ける」などの

「努力を積み重ねてきている」ことを挙げ、自主的な「指針」作りに前向きな姿勢を示していた（〇三年五月）。しかし、それから四年近くがたっているが、「指針」作りが進んでいる様子はない。

メディア側には、裁判員制度の下での取材・報道に関して裁判所側と協議しなければならないことが数多く残っている。そのための協議が近く始まることになっている（『新聞協会報』二月二十日）。すでに裁判所側に要望する事項などについてはある程度まとまっているようだが、「指針」についてはメディア側の足並みがそろわず、いまだに十分な議論も行われていない。

裁判所側は法案から「偏見報道の禁止」規定を削除したのと引き換えに、メディア側が自主的なルールを作って公正な報道を担保することを期待しているという。メディア側との協議が始まれば当然、裁判所側からの要望が示されることになるだろう。

裁判所側がメディアの報道規制を考えていた背景には、メディアによる事件報道の現状に強い不

信感のあることがうかがえる。国民投票法案や人権擁護法案など最近の一連の立法の動きに見え隠れする、政府によるメディア規制の意図にも、それがある。もしメディア側が裁判員制度実施に当たって公正な報道を保障する「指針」作りを怠るようだと、再度「偏見報道の禁止」規定がよみがえってこないとも限らない。

捜査情報一辺倒の報道

仮にこれまで通りのメディアの事件報道が続けられた場合、裁判員に予断や偏見を与えないことを担保できるかどうか、正直なところ心もとない。今年初めに大きく報道された、妻が夫を殺害して遺体をばらばらにして捨てた事件の報道一つ見てもそれが言える。

陰惨な殺害の手口や殺害に至るまでの家庭生活、二人の性格などが事細かに報道された。揚げ句の果ては、夫の友人が無断で録音した妻との電話の内容までもがテレビで繰り返し放送された。週刊誌にはさらにどぎつい内容の情報も盛り込まれていた。こうした情報に接した裁判員がこの裁判の審理に予断も偏見も持たずに加われるかどうか。加わって公正な判断に到達できるかどうか。恐らく容易ではないだろう。

かといって、この種の報道の法律による規制を許すこともできない。とすれば、報道する側が自主的にその内容をより公正なものにするための努力をするほかあるまい。「指針」を作るというの

はそういうことを意味している。

現在の事件報道に対する批判はさまざまある。犯罪に直接関係のないプライバシーまで書き立てている、残虐性や猟奇性を必要以上に強調している、表現に品位がない、被疑者側の言い分が取材されていない、などなど。こうした批判を反省の材料とすることはむしろ大事だが、メディアはそれ以上に、事件報道のありようを根底から見直す必要に迫られているのではなからうか。

あいまいにされる情報源

事件報道が抱える問題点の一つは、報道内容が捜査当局の情報に大きく依存しているながら、そのことを読者に明確に伝えていないことである。先のばらばら事件の報道にもそれが典型的に表れている。伝えられた情報は当局のリークしたものばかりなのに、記事を読むとあたかも記者が検証した「事実」であるかのような印象を受ける。情報の出所が明示されていないからである。

記事の一部に「調べによると」「捜査本部の調べでは」といった字句が申し訳程度にふら下がつてはいる。が、読む側から見ると、ほとんど意味を成していない。記事中のどの情報が「調べによる」ものか分からない。「調べ」の中身が誰によって記者にもたらされたのかもあいまいなまま。捜査当局の情報を、疑うこともなく「事実」として垂れ流しているだけではないか。記者が立ち会ったわけでもない「調べ」の結果を「供述による

と」と書くのは明らかに事実に反している。

逮捕された被疑者の供述の中身は当然、当局の情報に頼らざるを得ない。が、それを伝えるなら、その情報が当局から得たものであり、記者が検証したものではないことを読者に分からせるような記事にすべきだろう。

具体的に言えば、「調べによると」といったあいまいな表現でごまかしていた情報源を、(個人名ではなくても職位など)記事中に示す必要がある。情報がどのような性格のものか、検証した事実かどうか、誰が記者に伝えたもののかなどをできる限り明らかにすることである。

そんなことをすれば当局側から情報を得られなくなる、という懸念があるかもしれない。文章が長くなる、読みづらくなるなど、報道の文体を変えることに抵抗もあるだろう。が、より公正な事件報道を実現するには、ここまで踏み込んだ改革を検討しなければならないのではないか。

文体と意識の見直しを

新聞が事件を伝える記事の文体は、実は日本のジャーナリズムの体質を象徴的に表しているように思われる。お上の情報を下々に伝達するという役割に慣れ親しんで、いつの間にか情報を伝えるメディアがお上と一体化してもおかしいと思わなくなっているような節がある。だから、捜査情報をそのまま自分たちの検証済みの情報として扱ってしまう。当局の提供する情報を疑わない。そんな

な姿勢が体質化して報道の文体に表れていると言っただけは言い過ぎだろうか。

事件報道の文体に限らない。政治報道や経済報道の中にもお上との一体化を示す記事がびこっている。「政府は……の方針を固めた」「政府は……と判断した」といった文章で始まる記事などがその典型である。「方針を固めた」「判断した」と誰が記者に語ったのか、ほとんどの場合、情報源は示されていない。記者がその情報を提供した政府の当局者と同じ立ち位置で、つまり、政府の代弁者の立ち位置で情報を読者に伝える文体である。政府と取材者の立場を相対化して考えていることが、文体に表れている。そのことを現場の記者が意識している様子もない。

記者が政府の代弁者のような視点で報道の仕事に当たっているとは思いたくはない。が、日々こうした文章の記事を読まされると、いつの間にか記者の意識が文体に規定されて、政府や大企業経営者と同じような考え方をし始めているのではないかと、と勘繰ってしまう。

裁判員制度の実施を控えた今、メディアとしては事件報道の在り方を見直す絶好の機会と言えるかもしれない。「指針」を作るのであれば、小手先の対応策ではなく、抜本的な見直しに基づいた、思い切った内容のものにすべきではないか。できれば日本のジャーナリズムの体質を根本から改めるような改革につなげてほしいものである。

(早稲田大学客員教授)

プレスウオッチング

「防衛機密」と「知る権利」

「読売」の中国潜水艦火災報道を検証

米軍再編、ミサイル防衛システム、原子力空母寄港など、防衛論議がかまびすしい。国民が知らない間に、日本を取り巻く防衛環境が急激に変貌してきている。

二月中旬明るみに出た「防衛省機密漏洩事件」は、現在の日米軍事状況の側面を象徴的に示しているようだ。二〇〇五年五月三十一日『読売』朝刊の特ダネが、一年十カ月も経た今、「機密漏洩」の疑いで騒ぎになったのはなぜか。どんな機密が漏洩したと、重大視しているのだろうか。

「中国潜水艦火災か／南シナ海 海南島向け曳航／日米が監視」との見出しで報じた『読売』一面二番手記事は、次のような潜水艦事故だった。

「中国海軍の潜水艦が南シナ海で航行中に航行不能となっていることが5月30日、明らかにになった。日米両国の防衛筋が確認したもので、艦内で火災が起きた（26日ごろ）可能性が高く、30日午後現在は浮上して中国・海南島に向けて曳航されている。同筋によると、事故を起こしたのは、中国海軍所属の『明』級のディーゼル式攻撃型潜水艦で、300番台の艦番号がつけられている。日米両政府は『原子力潜水艦ではなく、通常艦であり、周囲への影響は少ない』と見ており、在日米軍と自衛隊は通常の態勢で監視を続けている」

米軍への気配り、“一罰百戒”に狙い？

日本列島近海での中国潜水艦火災を米偵察衛星が察知した段階で情報開示すべき事故と考えられるのに、防衛省が「機密漏洩」と重視し、『読売』記者に情報を漏らしたとの疑いで一等空佐を取り調べたのは異例なこと。二月十六日の各紙朝刊が、「知る権利の侵害」と報じて騒ぎになった。

防衛省幹部が一部報道機関に「機密漏洩」ととりくめたのが発端で、十六日付一面トップに報じた「産経」は「防衛省では、自衛隊法（守秘義務）違反容疑などでの立件を視野に検察当局と協議している。防衛省が報道機関への機密情報漏洩を本格捜査するのは極めて異例といえる」と指摘した。『東京新聞』も一面トップ、『朝日』が一面二番手に扱ったのは、報道機関として妥当な判断と言えよう。『読売』が自社の特ダネから派生した問題なのに、第二社会面三段扱いだったのは違和感を覚えた（『毎日』が第二社会面、『日経』は社会面三段）。

久間章生防衛相は同日、閣議後の会見で「自衛隊法の改正でマスコミ、防衛産業の人たちなど民間の人たちもいわば守秘義務等で、処罰の対象になるという法改正が行われたと思うが」という質問に対して、「中身については詳しく聞いてお

りません」と言いながらも、次の発言に今回の事件の重要な問題点が潜んでいる気がする。

「非常に大事なことや機密に触れることについては、漏らしてはいけないということで、一般論としてきちんとしようということです。そうしないと日本に対しては、機密に触れるような機材は提供できないとか、あるいはそうした情報は提供できないということになれば、日本にとって非常に国益に反しますから。だからそれに携わる人は、きちんと守るという法律は必要だということ、既に法律改正がされているわけです」（防衛省HPから引用）。

分かりにくい言い回しだが、日本への「機密に触れる防衛情報や機材提供国」とは、米国を指しているに違いない。『産経』十七日朝刊が「今回の措置は、米側に日本側の姿勢を示す狙いがある」と見られ、防衛省首脳は「情報に対する一罰百戒ということだ」と述べた」とズバリ指摘していた。平たく言えば、「日米同盟絡みの情報管理強化」に、真の狙いがあった。

軍事評論家、神浦元彰氏（元自衛隊員）は「今回の件は、秘密そのものより非常に政治的な臭いがする。『米側が危惧している』の表現が出た時は要注意で、背景には外務省と防衛省との情報をめぐるツバ競り合いがあるのではない。情報衛星にしても、実際に運用しているのは防衛省。海外の日本大使館から入ってくる防衛関連情報も直接、防衛省に入るようになった。日米安保政策も

防衛省がやることになる。当然、外務省はおもしろくない」とコメント(『東京』17日朝刊)している。『朝日』社説(17日)が「今回の捜査の背景には、日米同盟が緊密になる中で、米国が日本に対し防衛上の秘密を守る体制を強めるように求めていることがある」と指摘、『毎日』社説も「日米軍事情報の共有化は進み、防衛省は米国から情報管理の強化を再三、求められている。そのため、情報内容よりも省内の引き締めのために強制捜査に踏み切ったという見方もできる。読売の報道が一罰百戒の手段として使われたなら、全く理解に苦しむ」と述べており、各種論評を総合すると、「情報管制」の狙いが透けて見える。

「取材が適性」なら、毅然たる姿勢を

米軍再編↓日米軍事一体化が進行している時期に突然浮上した機密漏洩事件だけに、「権力への監視」を重要責務とする報道機関が、警戒の目を向けるのは当然だろう。ところが「当事者」の『読売』新聞広報部が「取材源にかかわることであり、質問には一切お答えできません。本紙記者が自衛隊から事情聴取を受けた事実はない」と文書回答しただけで沈黙していた姿勢が不可解だった。『産経』第一報の「防衛省警務隊では今年1月に一佐から事情を聴くとともに携帯電話など提出を受けた。供述などにより、親しい女性を介して知り合い、読売新聞記者に情報を漏洩していたことが分かった」との記述が気になり、『読売』内部は対応に苦慮しているのではないかと推察し

ていた。『読売』が「本紙の取材は適正」と題する「滝鼻卓雄東京本社編集主幹見解」を掲載したのは、事件発覚から六日後の二十二日朝刊だった(社説は二十三日)。

「取材記者らから事情を聞き、その裏づけとなる客観事実を検証するなど社内調査を行いました。その結果取材が適正に行われていたことを確認しました」との見解を読んで、「しからば、機密漏洩捜査」の行き過ぎを厳しく追及・批判すべきだ」と感じた読者は多かったろう。かなり長文の「見解」末尾に、「警務隊などの捜査機関が、報道に関連して捜査を行うことは極めて異例なことです。公務員を対象とした捜査が行われること自体、取材に対する萎縮(いじく)を招き、取材・報道活動の妨げにつながる恐れがあり、報道機関として重大な懸念を抱かざるを得ません」との一般論的指摘は理解できるものの、『読売新聞』としての毅然たる姿勢が不足していたと思う。一罰百戒、取材規制につながる恐れが指摘されている折、「見せ掛け捜査」などへの監視・批判を緩めてはならない。今回の騒動は、一等空佐の書類送検で終息する見通しのようだが、一部週刊誌の「スキャンダル報道」などもあって、不可解な問題がなお残されている。「知る権利に応える」ため、『読売新聞』は機密漏洩問題に関して綿密な「検証紙面」を作成し、姿勢を鮮明にすることを望みたい。

「秘密の範囲」拡大を危惧

中国潜水艦火災は、米偵察衛星がとらえた情報

を防衛省に通報したもので、「艦番号」も解読されていた。こんな細かい情報まで漏洩したことで、「日本への圧力」が強まったとみられる。防衛問題に秘密は付きまとうが、当然公開すべき情報まで隠(かく)べいされるようでは本末転倒だ。

服部孝章立大教授が「今回の読売報道は、日本の近海で何が起きているかを知らせるもので、実質的な防衛上の秘密とは言えない。この種の情報まで、機密漏洩罪の対象として処罰することになれば、秘密の範囲がどんどん広がっていき、市民が知るべき情報が伝わらなくなる。自衛隊が国民の監視が届かない存在になっていく危険を感じる」(『読売』2・16夕刊)と分析していたが、現在「隠密裏」に進行している防衛問題への警告と受け止めたい。

横須賀市は、米原子力空母「ジョージ・ワシントン」号の二〇〇八年夏入港を受け入れ、イージス艦増強も進めている。米軍嘉手納基地にはミサイル防衛PAC3が配備され、入間基地など自衛隊基地への搬入も着々進行しているのに、地元住民に実態は開示されていない。青森県つがる市車力地区の空自駐屯地に、米軍の「Xバンドレーダー」と称する早期警戒レーダーが配備されたことを知る人は少なからう。「米本土を狙う北朝鮮弾道ミサイル防衛策」の一環で、日本の防衛環境の変化は著しい。それだけに、報道各社はひるむことなく、「隠された情報」発掘に、果敢に挑んでもらいたい。

(池田 龍夫) ジャーナリスト

放送時評

スカパー！とJSAATが経営統合

CSデジタル放送の契約伸び悩んで

四月二日、CSデジタル放送の顧客管理会社であるスカパー！フエクト・コミュニケーションズ（以下、スカパー！）と衛星事業者のジェイサツト（以下、JSAAT）が経営統合し、両社の完全親会社「スカパーJSAAT」が設立される。

周知の通り、CS放送では、制度上、ハードとソフトが分離しており、番組を制作・調達する委託放送事業者は、視聴者に電波を直接配信する受託放送事業者（衛星放送会社）に委託して放送を提供する。委託放送事業者と受託放送事業者、そして視聴者との間に入って、顧客管理業務などを行うスカパー！のような事業者を「プラットホーム」と呼ぶ。ただし、このプラットホーム事業は放送法制上、明記されたものではない。

他方、このプラットホームがCSデジタル放送の宣伝・普及促進活動も担うことから、世間的には、スカパー！がCSデジタル放送の代名詞のように受け取られていることも多い。

後述するように、今回、経営統合をするスカパー！とJSAATは、共にCS放送市場におい

て、競争事業者との厳しい競争を経て、絶対的優位な地位を築くに至った。そのような中にある、あえて経営統合によって、プラットホーム事業者と受託放送事業者が一つになるわけである。そのことからすれば、CSデジタル放送市場の寡占化が進むことを、容認するようにも見えるのだが、このような寡占化が認められた理由は、どこにあるのだろうか。

その理由としてまず挙げられるのは、このところ、CSデジタル放送の契約件数が伸び悩みを見せていることである。今年一月末現在で、スカパー！の契約件数は、三百七十万件弱でほぼ横ばい、110度衛星を経由する「スカパー！110」（現「e2」スカパー！）は、約四十五万件である。CSデジタル放送事業は初期投資が大きいこともあり、委託放送事業者、プラットホーム事業者、受託放送事業者ともに、CSデジタル放送市場の拡大が見込めることが死活問題となっている。

また、CSデジタル放送を取り巻くメディア環境が大きく変化しつつあることが挙げられる。二〇〇六年十二月に、すべての県庁所在地で地上デジタル放送がサービスを開始したことにより、地上放送においてもHDTV放送が全都道府県で開始された。HDTV放送に先鞭をつけたのはBS放送だが、二〇〇〇年には、HDTV放送をその特色としたBSデジタル放送が開始されている。デジタル帯域圧縮技術を用いて、多チャンネル化

の推進役として位置付けられてきたCSデジタル放送のみが、標準画質（SDTV）のまま取り残された格好になっているのである。

加えて日本政府は、二〇一〇年までに全国完全ブロードバンド化を掲げている。これにより、動画配信が急速に普及進展することが予想される。

CS放送においても、HDTV化が大きな課題であるとともに、このHDTV化を契機に、CS放送の委託放送事業者の再編が予想されているのである。

CS放送事業の発展

CSデジタル放送は、一九九六年のサービス開始から十年を経て、現在、ビジネスの在り方自体に変革が迫られているとの声も多い。

すでに触れたように、CSデジタル放送は、デジタル化による帯域圧縮技術の特性を生かして、百チャンネルを超える多チャンネルサービスの提供をその目玉としてきた。言い換えれば、専門特化したチャンネルラインナップを掲げること、総合編成中心の地上放送、BS放送と差別化を図り、有料放送市場を開拓してきた。

CS放送においては、政策上、地上放送に課せられているような厳しい公共性・公益性を求めなかったこともあり、事業者間の競争は厳しく、市場による淘汰がなされてきたのである。

それはプラットホームも同様で、伊藤忠商事などが出資して九六年に最初にCS放送サービスを開始した「パーフェクTV」に続き、翌九七年には、米国のダイレクTVなどが資本出資する「デ

イレクTV」がサービスを開始。前後して、日本でのCS放送事業に名乗りを上げていた国際的なメディア資本であるニューズ社は、「JスカイB」の立ち上げを計画していたが、JスカイBは放送サービスを開始する前にパーフェクトTVとの合併を行い、「スカイパーフェクトTV（スカパー！）」となる。その後、二〇〇〇年には、契約者の伸び悩みに苦しむイレクTVをスカパー！が吸収。新たにサービスが認められた110度CSにおいても、スカパー！は、新プラットフォームとして参入した「プラットフォーム」を二〇〇四年に吸収合併し、日本のプラットフォーム事業でのほぼ独占的な地位を得ることになる。

他方、受託放送事業者についても、三菱商事系の宇宙通信（SCC）を受託放送事業者としていたイレクTVがスカパー！に吸収されたことで、CS放送事業におけるJSAATの位置付けはより優位なものとなった。

しかし、先に触れたように、近年、CS放送の契約件数の伸びが鈍化する一方で、二〇一〇年度をめどとした全国完全ブロードバンド化に向けた整備なども見据え、長期的な視野に立ったCS放送事業の在り方が問われることとなる。

このような中、総務省も二〇〇五年秋から、「衛星放送の将来像に関する研究会」を設け、衛星放送サービスの在り方に関する抜本的な見直しを検討。CS放送に関して言えば、そこではプラットフォーム事業の法制化なども含め、そのビジ

ネスモデルの在り方そのものについて議論がなされ、昨年十月にはその報告書をまとめている。

同報告書では、CSデジタル放送について、プラットフォーム事業を放送法上に明文化するところまでは至らなかったものの、委託放送事業者の事業譲渡の制度化や変更手続きの簡素化、マスメディア集中排除原則の緩和などが提言された。このような委託放送事業に関する規制緩和は、HDTV化を容易にするとともに、委託放送事業者間の再編を促すことになるのは、間違いなからう。

前後して、水面下でスカパー！とJSAATとの合併が論議となったわけだが、これも垂直統合による経済メリットを生かし、多チャンネル放送市場でのプレゼンスを高めようとの狙いがあることは容易に想像できよう。このような動きなども踏まえ、前述の「衛星放送の将来像に関する研究会」報告書では、CSデジタル放送市場におけるプラットフォームで実質上、スカパー！が独占的な状態にあることをかんがみ、プラットフォーム事業における視聴者、委託放送事業者との契約の在り方について、規律を設けることを促している。

こちらの方は、スカパー！と委託放送事業者とによる協議などを経て、この三月末にスカパー！から「衛星放送に関するプラットフォーム業務に係るガイドライン」が公表されるに至った。

CSデジタル放送の未来

このように見てみると、九〇年代後半以降の日本の放送の多チャンネル化をけん引してきたCS

デジタル放送が、一つの曲がり角にきていることは間違いない。しかし、それは単にCS放送市場に限ったことではない。この三月、住友商事系の委託放送事業者であるジュピターTVが、110度CSでサービスを行ってきたイーピー放送を買収すると発表した。ジュピターTVは、イーピー放送が保有する110度CS放送を使って「ショップチャンネル」のHD放送を行うという。

住友商事の傘下には、日本最大のケーブルテレビのMSOであるJCOMがある。この欄でも触れたように、昨春秋には、JCOMが関西最大のケーブルテレビ事業者であるケーブルウエストをその傘下に収めている。九〇年代以降の日本の多チャンネル放送をけん引してきたもう一つの放送メディアであるケーブルテレビ事業も、メディア環境の変化の中で大きく揺らいでいるのである。

多チャンネル先進国である米国では、衛星放送事業者であるイレクTVとケーブルテレビ事業者であるタイムワナー・ケーブルが、MSOのランキングリストに一緒に並んでいる。視聴者から見れば、どちらも多チャンネルサービスを提供する事業者ということでは変わりがないのだ。

果たして日本には、どのような多チャンネル市場が生まれつつあるのだろうか。市場原理の基づいた事業者間の再編を否定するものではないが、視聴者本意の豊かな多チャンネルサービスが提供されなければ、CSデジタル放送に未来はない。

（音 好宏 上智大学助教授）

◎新刊書のご案内

勸新聞通信調査会はこのほど『新聞の未来を展望する―電子ペーパーは救世主となるか―』(面谷信東海大学工学部教授監修、百八十一頁)を発行した。委託研究事業としては『IT時代の報道著作権』に次いで二作目。

この本では、若者を中心として新聞などの紙離れが進む中で、インターネット、携帯等による情報収集が多様化する現状を鋭く分析、新聞、通信社の今後の生き残る道を探った。

執筆者は大学、企業、マスコミなどの各分野でジャーナリズム、ブログ、電子ペーパーなどの研究・実務に携わっている専門家十一人。主な内容は①電子ペーパーの動き②電子ペーパーの技術・応用動向③海外の新聞のネット化への取り組み④新聞の電子化の将来性―など。さらに新聞の電子化、ネット化と将来像について開いた座談会と座談会後のコメントも併せて掲載した。

同書の頒価は税込みで千円(同盟クラブ会員は無料)、ほかに送料は実費。郵便振替口座 00

12004473467 勸新聞通信調査会

◎講演会

勸新聞通信調査会と同盟クラブは三月二十八日、東京都港区虎ノ門の同クラブで講演会を開いた。講師は時事通信社解説委員長の田崎史郎氏。

演題は「参院選挙とその後の政局を展望する」だった。

寄贈(譲渡)の書籍・資料(26)

東 哲也氏から

- ・同盟ニュース、同盟写真ニュース、同盟通信写真ニュース(第四百三十四～八百十九号まで66点、同盟通信社)

榎本三郎氏から

- ・写真集(戦時中の艦船、航空機等31点)
- ・自由民主党二十年の歩み(自由民主党、昭和50年12月25日)
- ・乃木希典(黒木勇吉、講談社、昭和53年8月31日)
- ・共同通信社三十五年(共同通信社、昭和56年10月1日)
- ・議会政治とともに(上下巻、三木武夫出版記念会、昭和59年4月20日)

〔悲報〕

田籠 健氏(元時事通信社国際本部長、名古屋支社長、編集局次長) 3月5日午前8時22分、すい臓がんのため死去、75歳。自宅は千葉市稲毛区園生町1223の1、B711。喪主は妻美子(よしこ)さん。

大森 幸男氏(元日本新聞協会総務部長、放送評論家)

2月26日午後零時35分、肺がんのため死去、84歳。自宅は東京都杉並区西荻北4の10の11。喪主は長男洋平氏。

新聞通信調査会報には昭和47年7月1日号から執筆、同年8月1日号から同会報の「放送時評」欄を受け持ち、平成18年7月1日号まで執筆した。

目次(四月号)

戦線急拡大のスポーツ取材……萩田 則夫……1	通信社の先輩が語る「私の体験記」①……堀 義明……6
BBCに「報道差し止め令」……小林 恭子……10	危機に立つ米ジャーナリズム(7)……金子 敦郎……14
【メディア談話室】	裁判員制度と事件報道……藤田 博司……18
【プレスウオッチング】	「防衛機密」と「知る権利」……池田 龍夫……20
【放送時評】	スカパー!とJSATが経営統合……音 好宏……22
【海外情報】	①問われる公正な報道・ルクセンブルク……広瀬 英彦……9
②厳しき増す米ローカルTV経営……金山 勉……13	③後を絶たない中国の偽媒体……木原 正博……17

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも) 発行所 財団法人 新聞通信調査会

〒100-1 東京都港区虎ノ門一―五―一六

電話(〇三)三五九三―一〇八一(代)

振替口座〇〇二〇一四―七三四六七番

印刷所 株式会社 太平印刷社

©新聞通信調査会2007